

# 令和3(2021)年度第1回栃木県情報コミュニケーションに関する条例制定検討部会 結果概要

- 1 日 時：令和3(2021)年6月28日(月) 午後2時～午後3時20分
- 2 場 所：地方職員共済組合栃木県職員会館ニューみくら 207・208 会議室
- 3 出席委員：加藤委員、稲川委員、青木委員、山上委員、宮下委員、前野委員、安田委員、  
笹崎委員、篠崎委員、城間委員、野原委員、佐々木委員
- 4 概 要：
  - 【議事 (1) 情報コミュニケーション条例の制定の基本的な考え方について】
  - 【議事 (2) 情報コミュニケーション条例の枠組み検討について】
    - ・資料1、資料2により事務局から説明
    - ・委員
      - 資料1(1 背景「令和元年東日本台風」)について、聞こえる方々はどのようにして、災害が起きる前に避難情報等を得ているのか。
    - ・部会長
      - 基本的にはテレビやインターネットを用いて情報を得ているが、突発的なものは情報を得られない場合もある。災害が起きた後については、様々なメディアを通して生活全般に関する情報や支援情報を得ている。
      - 聞こえていても情報漏れはあると思われる。
    - ・委員
      - テレビには字幕・手話通訳がついていない場合もあり、聞こえない人は災害が起きる前に情報を得ることができない。聞こえる人と比べて得られる情報に差があるため、平等に情報を得られるようにしてほしい。
    - ・事務局
      - 記者会見に手話通訳を配置することなどは、コロナ禍になってようやく始まった。地元テレビ局においても、聞こえない方への情報保障ができるかどうか話をして検討していきたいと考えている。
    - ・委員
      - ハザードマップは各市町で公表しているが、視聴覚等に障害のある方まで情報が届いているかは疑問である。市町の情報保障がどこまで行き届いているか確認が必要。
    - ・委員
      - 先の委員の意見は、各論の中で議論すべき。
    - ・委員
      - 手話言語条例と情報コミュニケーション条例の2本立てでお願いしたい。情報コミュニケーション条例は、様々な立場の方の情報保障について規定するもの。聞こえない方の教育・支援(誰が、どうやって)・医療等に関する色んな問題について、手話で相談できる場所を作ってほしいと思っており、手話通訳者を配置するのではなく、企業や高齢者施設等においても職員が手話で話ができるような環境を作るため、手話言語条例も制定してもらいたい。
    - ・部会長
      - 詳細な意見については、意見交換会等でお伺いさせていただきたい。
  - 【議事 (3) 県等における情報コミュニケーションに関する取組について】
    - ・資料3、4により事務局から説明

- ・委員

資料4（2 事業の概要）について「専門の相談員を配置」とあるが、パソコンの専門用語等については聴覚障害者への通訳が難しい。障害当事者である専門相談員がいると良いが、相談員の募集についてはどうなっているのか。

- ・事務局

障害者に限定しているわけではなく、視聴覚障害者情報センターで既に働いている障害のある方等と相談をしながら、より良いものが作れるよう事業を進めていきたい。

- ・委員

資料3（2 主な事業内容）について、要約筆記奉仕員は、現在は制度としてないと思うので確認してもらいたい。

- ・事務局

市町の実績を記載しているところであるので、市町に確認させていただきたい。

- ・委員

資料4（情報コミュニケーション総合支援事業）の専門相談員の採用結果通知について、電話で連絡するとあるが合理的配慮に欠けるのではないか。

- ・事務局

結果通知については、FAX・メールによる回答も追記するなど対応したいと思う。

#### 【議事（4）団体・市町との意見交換等について】

- ・資料5により事務局から説明

- ・委員

団体用調査票には、緊急時や災害時にどのような支援が必要なのか聞く項目を追加してはどうか。

また市町用調査票には、避難行動要支援者の個別計画を策定するにあたり、どのような配慮を考えているか、困っていることはあるかについて確認する項目を追加しても良いのではないか。

- ・事務局

団体用調査票について、御意見のとおり項目を追加したいと思う。

また、災害時避難については市町が中心となって行うものであり、具体的な状況を把握していると思うので、可能であれば意見を反映する方向で検討したいと考えている。

- ・委員

自閉症の障害特性として、情報処理がうまくできないことがある。災害時等において、分かりやすい言葉や絵、写真で示してもらうことで、自閉症者のみならず聞こえない方等にも分かりやすくなると思う。

また、教育現場においてもICT機器の活用が進むことで、黒板を用いる今までの授業についていけなかった子の理解が進むこともある。

- ・事務局

本日欠席の委員からも同様の意見があった。また県としても、絵やコミュニケーションボードの活用も進めているところであるので、さらに取組を進めていきたい。

#### 【その他】

- ・委員

今後はハード面とソフト面に分けて議論を進めていけば、より分かりやすく、意見も出るのではないかと思う。